

# 令和6年第7回宝達志水町教育委員会会議録要旨

開会日時 令和6年8月9日(金)  
会議場所 宝達志水町生涯学習センター 2階 第一会議室  
出席委員 細江教育長、西委員、大崎委員、近岡真委員  
説明員 松浦学校教育課長兼小学校統合準備室長、杉谷学校教育担当課長  
欠席者 近岡宏委員、宮本生涯学習課長

開 会 午前10時00分

- 1 前回会議録の承認について  
会議録の内容について承認された。
- 2 教育長事務報告  
会議資料により要点報告を行った。
- 3 付議議件
  - (1) 議案第14号 宝達志水町学校給食事業負担金徴収条例の一部を改正する条例について
  - (2) 議案第15号 宝達志水町学校給食事業負担金助成要綱について
  - (3) 議案第16号 宝達志水町立小中学校図書館資料除籍要綱について
  - (4) 議案第17号 宝達志水町立小中学校図書館除籍図書等の譲渡に関する要綱について
- 4 その他
  - (1) 今後の日程について  
松浦学校教育課長兼小学校統合準備室長が資料に基づき説明した。

(委員の意見等)

質問	大崎委員(2 教育長事務報告) ○佐世保市議会文教厚生委員会の視察について、何を見て行かれたのか。
回答	杉谷担当課長 ○石川県の学力は、全国でも1、2位の水準であり、本町はその県平均をも上回る結果である。佐世保市においては、なかなか学力が上がらない状況であり、本町の学力向上の具体的な取組をプレゼンする機会をいただいた。
質問	近岡真委員(2 教育長事務報告) ○県立夜間中学校について、本町から希望者がいた場合、通学支援はあるか。

回答	松浦学校教育課長兼小学校統合準備室長 ○支援内容について、精査している。通学費についても支援可能か検討する。 現在、本町には入学希望者はいない。
質問	西委員（3 議件） ○私立に通う中学生は弁当持参の場合もあるが、助成の対象となるか。
回答	松浦学校教育課長兼小学校統合準備室長 ○給食費を負担している保護者が対象であり、弁当持参の場合は対象とならない。
質問	近岡真委員（3 議件） ○本町に住所を有する保護者の子が羽咋中学校に通っているが、対象となるか。
回答	松浦学校教育課長兼小学校統合準備室長 ○対象となる。ただし、本町の基準額（小学生@4,500 円/月、中学生@5,100 円/月）を超えない額とする。
質問	大崎委員（3 議件） ○学校給食事業負担金助成要綱第 4 条について、希望する者は「申請書（請求書）を提出」とあるが、趣旨は全員対象か希望者のみ対象か。 ○町立小中学校図書館資料除籍要綱第 3 条の除籍対象の基準について、「夏目漱石」や「芥川龍之介」等の文豪の作品も対象か。
回答	松浦学校教育課長兼小学校統合準備室長 ○まず、学校給食事業負担金徴収条例に基づき、10 月 1 日から児童生徒全員の給食費は手続き不要で無償化となる。学校給食事業負担金助成要綱については、本町に住所を有する保護者の子が町外の小中学校に通っている場合が対象である。町外の在学期間で支払った給食費の償還払いで、申請に基づき支払うものである。 ○文豪作品は希少価値のある資料であり、永久に保存すべきであると考えている。
質問	大崎委員（4 その他） ○夏休み中の児童生徒の問題行動や危険がおよぶ事等なかったか。 ○10 月 5 日・6 日に実施される宝浪漫マラソン（フリーラン）が SSTR と日程が重なっている。安全面について、生涯学習課と商工観光課で十分協議して欲しい。
回答	杉谷担当課長 ○夏休みも半分過ぎたが、現在のところ、児童生徒の問題行動、事件・事故等児童生徒が危険な目に遭ったという報告はない。 瀧平生涯学習課長補佐 ○今年度の宝浪漫マラソンは、9 月 29 日、10 月 5 日、6 日の 3 日間において、フリーランで開催される。安全面について、商工観光課及びその他関係機関と連携協議していく。
質問	近岡真委員（4 その他） ○本町のプール開放の状況は如何か。

	○中学校の部活動において、熱中症対策はどのようにしているのか。
回答	<p>杉谷担当課長</p> <p>○押水第一小、宝達小、相見小はプール開放を実施していない。志雄小7月末まで、樋川小は本日(8/9)まで開放した。ただし、水温と気温の合計が65℃を超える場合はプールに入らないという文部科学省の指導があるため、解放期間であっても中止とした日もあった。</p> <p>○小中学校全てにスポットクーラーを導入した。中学校には4台導入し、部活動時にも活用している。そのほか冷房の効いた教室で休憩を取る等、部活動単位で、適宜、熱中症対策を実施している。</p>

閉 会      午前10時30分